男女共同参画社会へ向けての啓発誌



特集

「第2次島根県男女共同 参画計画」の策定経過 ~ご意見を募集します

第29号

~目次~

●「第2次島根県男女共同参画計画」中間とりまとめ●島根県における男女共同参画の現状6

●あすてらす講座レポート ………… 7

平成22年12月~23年1月実施予定の あすてらす講座

講座名	日時	場 所 内容(テーマ&講師)		対象
男性のための生活自立支援セミナー	12月8日(水) 10:00~12:00	雲南市大東地域 交流センター (雲南市大東町)	住まいの掃除教室 「年末大掃除大作戦」 講師:江川佳代さん(ハウスキービングコーディネーター)	島根県雲南市に在住の男性
男の生活応援塾	12月11日(土) 9:30~12:00	江津市人権啓発 センター (江津市江津町)	住の講座 「公開!お掃除スーパーテクニック」 講師:神長一徳さん(家事コンサルタント)	島根県江津市に 在住・通勤の 男性
職場で学ぶ ライフマネジメント講座	12月14日火 16:00~18:00 みずうみ		管理職セミナー 「見直そう!自己実現へのワーク・ライフ・バランス」 講師:中島幹男さん(2)世紀職業財団島根事務所雇用管理アドバイザー)	(社福)みずうみ 管理職
企業トップセミナー	1月27日休) 13:30~16:00	「再加・/作川 兄がらん (未来 業株式会社代表取締役社長)		島根県内の企業 経営者、一般
男女共同参画テーマ別 お届け講座(浜田会場)	1月30日(日) 13:30~15:30	浜田公民館 (浜田市殿町)	「ひとりの老後はこわくない 〜孤独感を幸せに変えるコツ」 講師:松原惇子さん(ffis,NPOith,(SSS[スリーエス]ネットワーク」代表)	一般

[※]対象者限定の講座もありますので、個別の事業についてのお尋ねは劇しまね女性センター事業課(tel:0854-84-5514)までお問い合わせください。

[※]現在、働く男性を対象とした「職場で学ぶライフマネジメント講座」の実施団体(企業、行政機関等)を募集しています。講座のテーマ(例:ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルス)や主な対象(管理職、子育て世代向け)など、ご相談に応じますので、劇しまね女性センター事業課までお問い合わせください。

第2次島根県男女共同参画計画策定にあたっての 中間取りまとめに対するご意見を募集しています。

● 中間取りまとめの概要

- 計画の期間 平成23年度~27年度までの5年間
- 2 計画の基本目標

基本目標1 ▶ 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革

男女共同参画に関する認識と正しい理解の定着

基本目標2 ▶ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- ●県における審議会等への女性の参画や女性職員の登用
- ●市町村、企業、団体等における女性の参画の促進

基本目標3 ▶ 家庭、職場、地域における男女共同参画の推進

- ●家庭生活と他の活動との両立に向けた取組の推進
- ●地域の中でだれもが安心していきいきと暮らせる環境づくり

基本目標4 ▶ 個人の尊厳の確立

- ●女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ●生涯を通じた男女の健康保持増進のための環境づくり
- 3 施策体系及び数値目標 4、5ページをご覧ください。
- 4 中間取りまとめの策定にあたって
 - (1)本県の現状と課題に対応した新たな取組を盛り込んでいます。
 - ●男性や若者への意識啓発
 - ●仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - ●男女双方の視点に立った健康づくりの推進
 - (2)計画の実効性を確保するため、基本目標ごとに数値目標を設定しました。
 - (3)県民一人ひとりに男女共同参画についての理解を深めてもらうため、 具体的で分かりやすい内容となるよう努めました。

島根県では、平成18年3月に策定した「島根県男女共同参画計画」(改定版)が、今年度で計画期間の満了を迎えることから、「第2次島根県男女共同参画計画」の策定を進めていますが、このたび、島根県男女共同参画審議会から第2次計画策定にあたっての中間取りまとめが出されました。

この「中間取りまとめ」について、県民のみなさんのご意見をお聞かせください。

● ご意見の募集にあたって

1 中間取りまとめの閲覧場所等

県ホームページ(アドレス) http://www.pref.shimane.lg.jp/danjokyodo/

のほか、以下の場所で閲覧いただけます。

- ●県庁環境生活総務課男女共同参画室 [県庁本庁舎4階]
- ●財団法人しまね女性センター [県立男女共同参画センター「あすてらす」4階]
- ●県政情報センター [県庁南庁舎1F 総務課情報公開グループ]
- ●松江地区県政情報コーナー [松江合同庁舎2F]
- ●出雲地区県政情報コーナー [出雲合同庁舎2F]
- ●浜田地区県政情報コーナー [浜田合同庁舎1F]
- ●隠岐地区県政情報コーナー [隠岐合同庁舎3F]
- ●雲南地区県政情報コーナー [雲南合同庁舎1F]
- ●県央地区県政情報コーナー [あすてらす2F]
- ●益田地区県政情報コーナー [益田合同庁舎2F]
- 2 意見の募集期間 平成22年12月24日(金)まで
- 3 意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。意見提出用紙は、各閲覧場所に備え付けのほか、上記の県ホームページからもダウンロードできます。

電子メール メールアドレス kanso@pref.shimane.lg.jp

FAX 0852-22-5636

第 送 〒690-8501 松江市殿町1番地島根県環境生活総務課男女共同参画室

- ○電話によるご意見の受付は行っておりません。
- ○ご意見に対する個別の回答はいたしませんが、後日、ご意見の主旨とこれに対する考え方を公表します。
- 4 お問い合わせ先

島根県環境生活総務課男女共同参画室

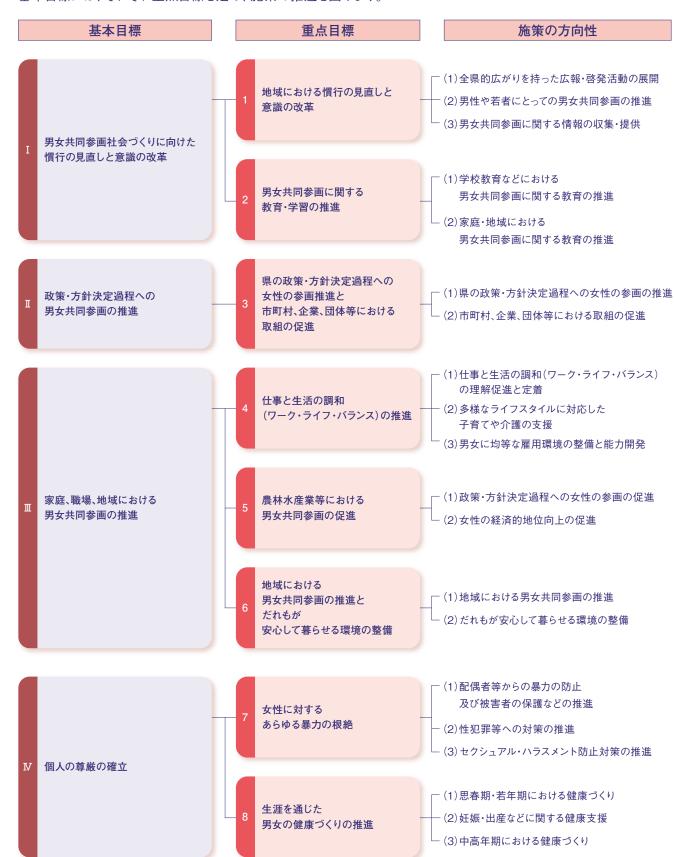
〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL(0852)22-5245 / FAX(0852)22-5636



● 施策体系

基本目標には、それぞれ重点目標を定め、施策の推進を図ります。

(第2次島根県男女共同参画計画 中間取りまとめより)



● 数値目標

(第2次島根県男女共同参画計画 中間取りまとめより)

基本目標		項目	現状値(H22)	目標値(H27)	単位
	1	男女の地位が平等だと思う人の割合(7分野平均)	34.6(H21)	40.0(H26)	%
Ι	2	固定的性別役割分担意識に否定的な人の割合	60.5(H21)	75.0(H26)	%
	3	審議会等への女性の参画率	40.7	40%台を維持	%
I	4	県職員の管理職に占める女性の割合	5.2	7.0	%
	5	係長以上の役職に女性を登用している事業所の割合	50.9(H20)	63.5(H26)	%
	再 掲	固定的性別役割分担意識に否定的な人の割合	60.5(H21)	75.0(H26)	%
	6	育児休業制度を就業規則で規定する事業所の割合	85.9 _(H20)	100(H26)	%
	7	育児休業制度を取得した人の割合	33.7 _(H20)	40.0(H26)	%
	8	介護休業制度を就業規則で規定する事業所の割合	78.1 (H20)	100(H26)	%
II	9	介護休業制度を利用した人がいる事業所の割合	5.3(H20)	10.0(H26)	%
	10	こっころカンパニー認定企業数	143(H22.10月末)	225 (H26)	企業
	再揭	係長以上の役職に女性を登用している事業所の割合	50.9(H20)	63.5(H26)	%
	11	家族経営協定締結数	143 _(H21)	160(H26)	経営体
	12	農業委員に占める女性の割合	4.0 _(H21)	9.1 (H26)	%
	13	DV防止法の認知度	77.7 (H21)	82.0(H26)	%
IV	14	乳がん検診受診者数	13,385(H17)	41,250(H24)	Д
- IV	15	子宮がん(頸部)検診受診者数	31,017(H17)	35,700(H24)	人
	16	10代の人工妊娠中絶率[女子人口千人比]	8.4 _(H17)	6.7 _(H24)	%



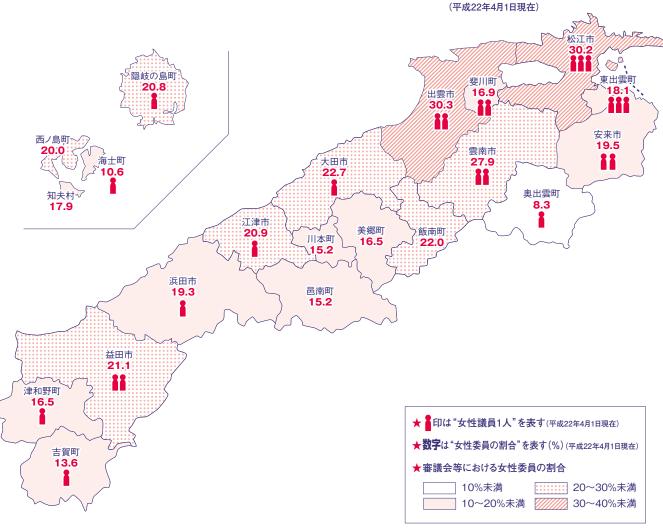
島根県における男女共同参画の現状

県内の政策・方針決定過程における女性の参画状況

●女性議員·審議会等女性委員MAP

○市町村議会議員 6.1%(議員総数396人中女性24人)

○市町村の審議会等委員 22.6% (委員総数5,999人中女性1,353人)



●国、県の審議会等における女性委員の割合の推移

単位(%)

									1 1- (1-7)
調査年月	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
県の審議会等	21.0	29.2	36.8	38.5	41.9	42.5	42.4	41.8	40.7
国の審議会等	25.0	26.8	28.2	30.9	31.3	32.3	32.4	33.2	

※H14の県は3月、H15~21の県は4月、国は全て9月のデータ

●女性議員の割合

単位(%)

- 4									十四(70)	
	調査年月	H18		H19		H20		H21		H22
	区分	島根県(4月)	全国(12月)	島根県(6月)	全国(12月)	島根県(4月)	全国(12月)	島根県(4月)	全国(12月)	島根県(4月)
	都道府県議会	0.0	7.3	5.4	8.0	5.4	8.2	5.4	8.1	5.4
	市議会	7.0	10.8	6.7	11.8	7.1	12.1	7.9	12.4	6.4
	町村議会	6.6	6.9	6.1	7.7	6.3	7.8	5.7	8.1	5.6
	市区町村議会	6.8	9.5	6.5	10.4	6.7	10.8	6.9	11.1	6.1

あすてらす 講座レポート

女性のエンパワーメント語をめざす講座

を開催しました

わたしの夢をカタチに ~女性のための創業塾2010

(9月25・26、10月2・3・9・10日) [主催: 側しまね女性センター、島根県商工会連合会]

しまね女性センターでは、起業を女性の自己実現や経済的自立の選択肢の一つとしてとらえ、平成14年度から創業支援の専門機関である島根県商工会連合会との共催で「女性のための創業塾」を行っています。

今年度は起業に関心のある43名の女性たちが6日間(計36時間)の短期集中研修をゼミナール形式で受講しました。受講者たちは創業のための基礎知識として学ぶ財務・税務やビジネスプラン作成の時間には数字に頭を悩ませたり、プラン発表の場面では緊張の面持ちで順番待ちする様子が見られました。一方で、指導講師の布野眞由美さんのアイデアによるカフェ経営のシュミレーションゲームでマーケティングや損益管理を体感したり、先輩女性起業家たちの体験談に耳を傾けるうちに、次第にうち溶け合い、最終日には名残惜しそうにお互いの連絡先を交換する姿が会場のあちらこちらにありました。

本来、起業することに性別の枠はありませんが、平成21年 度に内閣府が実施した「男女のライフスタイルに関する意識 

る」と回答しており、固定的な性別役割分担意識が特に女性の希望を阻害する場合があることが伺えます。また、開業準備の段階で、自己資金の不足、金融機関からの借入を受ける際の担保力・信用力の不足等、資金調達面での困難さを挙げる女性も多い現状があります。

受講者たちが手にした修了証明書は、それぞれの夢をカタチにするための「熱意」の意志表示です。多くの夢が叶い、地域の活性化にもつながることを期待しています。

【男女共同参画テーマ別お届け講座(出雲会場)】

「自分力アップ!~自尊心を高め、一歩踏み出すための心の持ち方」

(10月30日(土)13:30~16:00) [主催:島根県 共催:出雲市]

男女共同参画についての理解がより一層地域の隅々にまで広がることを目的に、県内各地域において出張形式で行うお届け講座。今年度最初の講座は、出雲市主催の「女性のための自分育てレッスン」という連続6回講座の第2回目を兼ね、公開講座にして行いました。講座は、従来能力発揮の機会が限られることの多かった女性を対象に、自尊感情を高めることで、「男らしさ/女らしさ」、「男性像/女性像」にこだわらずに自分の力を引き出し、元気な心の持ちようを学ぶことをめざすというもの。出雲市内の20代から60代の女性たち29人が意欲を持って参加されました。



講師 窪田容子(くぽた ょうこ)さん (「女性ライフサイクル研究所」スタッフ)

講師の「女性ライフサイクル研究所」スタッフ、窪田容子さんのお話では、まず自尊心とは何か?の説明に引き込まれ、次に、女性が周囲からのジェンダー的な期待に応えようとすると、自分自身の

感情や望みを抑えがちになり、自分のことも自分で決められない自尊心の低い 状態に陥りやすいという解説にも大いに納得。さらに、自分の欠点を他人から長所に言い換えてもらう、自分の魅力に気づくためのグ



グループワークの様子

ループワークや、一歩を踏み出すために夢や目標を公言するペアワーク、二人組で温かい気持ち・メッセージを伝え合うペア・リラクゼーションなど、楽しみながらも自分力を高める勇気をもらえる参加・実践型学習となりました。

講師の「人に発信したプラスのメッセージは、相手の力になるだけでなく自分にも返ってきて、自分力になる」という言葉通り、ワークで発したプラスメッセージが受講者全体の自尊感情につながり、各自が自分なりの一歩を踏み出すための素晴らしい機会となりました。

※注)エンパワーメント:力(パワー)をつけること。性別役割意識や男尊女卑的慣習のもとで、本来持っている力を発揮できなかった女性たちが、問題に気づき、力を発揮できるようになること。



平成22年度男女共同参画サポーター支援事業

サポーターカUP研修

今年の5月、男女共同参画サポーターとして島根県より委嘱を 受けたものの、何をしたら良いのか不安な気持ちでいたところに、 「気づき編」と「解決編」の2回からなるサポーターカアップ研修の 話があり参加することにしました。

1. 気づき編 (7月30日金)10:00~15:30 県立男女共同参画センター)

「改めてあなたの活動を6W2Hで大解剖」という事前課題があ り、あらかじめ現在の活動を振り返りまとめたものを準備して出席し ましたが、講師の森野和子さん((株)ライフキャリアデザイン・アソシ エイツ代表取締役)は、特にそれを見てくださるわけでもなく、少し ガッカリしながらのスタート。けれども、「改めて見よう、わたしのこと、 地域のこと」と題した講師のお話に徐々に引き込まれているうち に、講座の目的の一つに「自分の組織の現状を見つめると同時に 課題を探る」ことを挙げられ、「これだ、このために事前課題をまとめ てきなさいと言われたのだ」と納得できました。

次のグループワークでは、「あなたの悩み 何ですか」と題して、仲 間6人で、自分の活動紹介も兼ねつつ、それぞれの悩みや問題等 についての意見交換をしました。皆が現状でのいらだちや愚痴も 言葉に出しつつ自由に語り合い、自分と異なる悩みや考えの中に 気づきが数多くありました。また、続いての「○○な地域にしたい」と いうワークでは、問題点をまず自分で考え、次に皆で考え、協力して 共通の考えを探すという手順を踏みながら、少数意見も尊重するこ との大切さを学び、男女共同参画を進める上での心構えを改めて 認識することができました。

2.解決編 東部会場

(9月16日(木)10:00~15:30 松江市市民活動センター)

こちらも講師は「気づき 編」と同じ森野和子さん で、少々慣れもあって気が 緩んでいたのか、開始早々 のグループワーク中、仲間 と時間をオーバーして話し ていたら、「あなただけの時 間ではありませんよ。」と、 講師からいきなりの"喝"。 それもそのはず、今回の講



解決編にて~企画書作成中

座の目的の一つは、「情報発信の流れを知る企画力、情報発信力 をつける」で、そのためには「発信したいことを伝える際は簡潔に」と いう要点もしっかり含まれていました。その他にも、企画に必要な 様々な要点を学び、限られた時間内でしたが、グループの仲間が一 つになって意見を出し合い、自称素晴らしいチームワークで何とか 企画書を作ることができました。

そして、講座の最後には、私自身の明日への宣言として、「種々 の啓発や情報発信を行い、市民一人ひとりの行動の輪を広げるこ とを目的に、サポーターとして精一杯取り組みます。」とワークシート に記入して決意を新たにしました。

2回の研修を通して、サポーターとしての責任とやりがいを自覚 することができ、もう一度仲間とともに輝いてみたいという気持ちに なりました。この研修の場を与えてくださった関係の皆さまに感謝し ています。

> 鳥根県男女共同参画サポーター(安来市) 矢 削 重 紀

「公益信託しまね女性ファンド|助成事業 平成23年度前期(当初)募集

しまねの女性が、自主的・主体的に企画実施する活動を応援します!

●対象となる団体

島根県内の女性が中心となって活動している民間の団体や グループ(10名以上で、半数以上が女性であること)

●助成内容

- ・原則、対象経費の3分の2を助成(1万円単位上限50万円)
- ・男女共同参画社会づくりの普及・啓発活動は、対象経費の 全額を助成(上限10万円)

●申し込み方法

所定の助成申込書と必要書類を添付のうえ、申し込みください。

●申込受付期間

平成22年11月15日から平成23年1月15日(当日消印有効)

●事業実施期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日

●申し込み・問い合わせ先

公益信託しまね女性ファンド事務局(財団法人しまね女性センター内) TEL 0854-84-5514 FAX 0854-84-5589 URL http://asuterasu.pref.shimane.jp/swc/index.html



島根県立男女共同参画センター

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4(JR大田市駅西隣) TEL 0854-84-5500代 FAX 0854-84-5589 ホームページアドレス http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/

利 用 の ご 案 内 ((誰でも気軽に利用できます!))

- ●開館時間 / 9:00~19:00(貸出し施設については21:00まで)
- ●休 館 日/毎週月曜日・国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- 発 行/島根県(環境生活部環境生活総務課男女共同参画室)
- 編 集/財団法人しまね女性センター 第29号/2010年12月発行